

長野県長野市

1. 事業内容

担当課等	産業政策課 TEL : 026-224-8343 FAX : 026-224-5078
助成事業名	長野市新産業創出ワークショップ支援事業補助金（新技術・新製品開発に関わるワークショップ）

2. 助成事業の内容

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業創出ワークショップ事業を行う中小企業者等であって、次の各号のいずれかに該当するものとします。 <ol style="list-style-type: none"> (1)中小企業者等によるワークショップの場合にあつては、3 以上の中小企業者等を主とするものであり、市内中小企業者等構成員が 1/2 以上を占め、市内中小企業者等が代表者になっていること。 (2)中小企業者等と研究機関によるワークショップの場合にあつては、2 以上の中小企業者等を主とするものであり、市内中小企業者等構成員が 1/2 以上を占め、市内中小企業者等が代表者になっていること。 (3)市長が適当と認めるもの ※新産業創出ワークショップ事業：長野市ものづくり支援センターを活用して、中小企業者等が共同で行う調査研究を実践するためのワークショップ（具体的な課題を解決するための共同研究会）
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費は、以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> (1)講師の謝金・交通費 (2)試作品製作に係る原材料、機械装置、機械器具 (3)試作品製作に係る外注加工費 (4)試験研究機関等への試験委託費 (5)技術指導の受入れ経費 (6)特許事務所等への委託費 (7)特許申請に直接要する経費 (8)その他研究開発のために要する経費
助成期間	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付の対象となる新産業創出ワークショップ事業の実施期間は、1 会計年度内とします。ただし、1 年目の成果を更に発展することで特に事業の進展が見込めるものについては、引き続き 1 会計年度に限り延長を認めることができるものとします。
助成金額、補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の 1/2 以内、1 件あたり 1 会計年度につき 50 万円を限度とします。
産業財産権の帰属	補助金の交付の決定を受けた者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2012 年 5 月 11 日～5 月 25 日 (2013 年度は 4 月上旬募集予定)
審査（選考）方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、関係行政機関の職員で構成する審査委員会において審査
申請に係わる必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書に以下を添付 <ol style="list-style-type: none"> (1)事業計画書 (2)ワークショップ概要書 (3)収支予算書 (4)ワークショップ会員名簿 (5)会計担当者設置同意書 (6)ワークショップの規約、組織図、代表者、団体の概要等がわかる資料
支払い方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替

4. 実績・資料等

採択件数、金額	<ul style="list-style-type: none"> ・2 件、100 万円（H24 年度）
応募件数	<ul style="list-style-type: none"> ・5 件（H24 年度）
事業予算規模	<ul style="list-style-type: none"> ・150 万円（H24 年度）

パンフ等の有無	・ なし（制度の概要は HP に掲載有）
---------	----------------------

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	取得財産等の管理、特許権等の出願などの市への届出、成果発表
----------	-------------------------------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・ 検討中
--------	-------